

請願第6号 資料

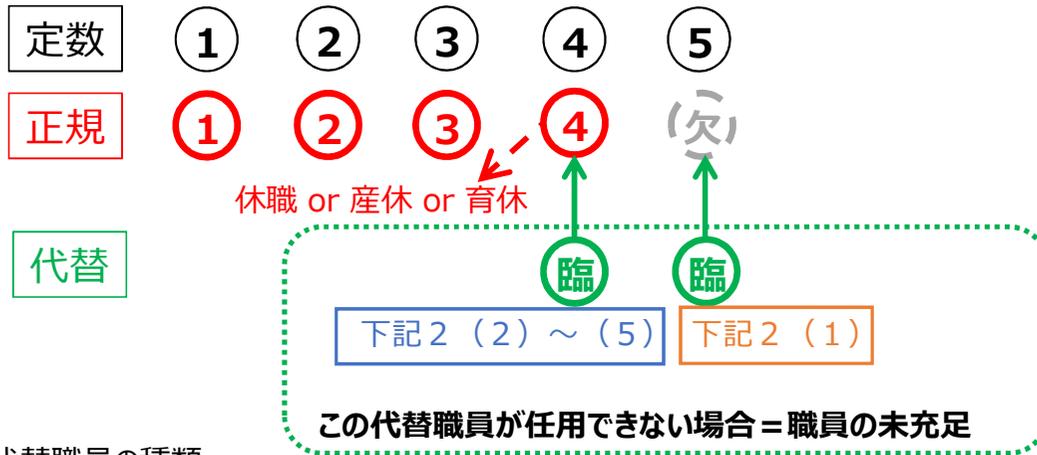
請願審議

請願第6号 教員の未配置の解消を求める請願

資料1	欠員臨任及び代替職員について
資料2	川崎市立学校教員の定数・欠員状況及び新規採用者数の推移（速報値）
資料3	川崎市立学校教員の産育休取得者数及び休職者数の推移
資料4	川崎市立学校教員の欠員及び産育休等代替教員の未充足の状況（速報値）
資料5	川崎市立学校教員の事由別退職者数及び退職率、年代別退職者数及び退職率の推移
資料6	産育休代替教員の安定的確保に関する国の制度
資料7	文部科学省「令和6年度（令和5年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント」 （令和6年12月26日公表）
資料8	川崎市立学校教員採用試験の実績と辞退者数の推移
資料9	公立小・中学校等の教員定数の標準に占める正規教員の割合（令和6年度）
資料10	川崎市立学校における教員不足への対応状況
資料11	川崎市立学校における教員の人材確保に向けた取組
資料12	長期療養者等への対応に係る取組
資料13	教員の働き方改革に向けた取組【意見交換会の実施】
資料14	教員の人材確保・働き方改革に向けた考え方
資料15	請願に対する事務局の考え方

令和7年4月21日
教育委員会事務局

1 代替職員の配置イメージ



2 代替職員の種類

任用形態	任用種別	任用する条件	根拠法
臨時的任用	(1) 欠員臨任	欠員を生じた場合	地方公務員法第22条の3
	(2) 休職臨任	休職が発令された場合	地方公務員法第22条の3
	(3) 産休臨任	女子教職員が出産をする場合	女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律第3条
	(4) 育休臨任	教職員が育児休業を請求した場合で、当該請求期間が1年未満のとき	地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第2号
育児休業代替任期付	(5) 育休任期付	教職員が育児休業を請求した場合で、当該請求期間が1年以上のとき（本市では育児休業2年度目以降に適用）	地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第1号
一般任期付	(6) 一般任期付	当面の間の学級数の増加（定数増）に対応する場合	地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条

- 定数について**、令和7年度では6,554.41人となり、令和6年度と比べて**76.25人の増加**
 ○**欠員数について**、令和7年度では162.5人となり、令和6年度と比べて**97人の減少**
 ○令和3年度以降、新規採用者数を増やすことで、**定数の増加数に対して欠員数は減少**させている。

【教諭】

(単位 人)

校種	内訳	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	定数	3,569	3,582	3,686.5	3,766.67	3,847.08	3,910.49
	欠員	71	78	90	59.5	98.5	57.5
	新規採用者	180	148	182	228	192	269
中学校	定数	1,770	1,765	1,787.5	1,814.8	1,869.75	1873.75
	欠員	81	98	96	126	97	54
	新規採用者	88	44	71	85	122	149
高等学校 (全・定)	定数	400	398	397	397	395	396
	欠員	42	39	40	31	28	23
	新規採用者	13	11	11	20	21	23
特別支援学校	定数	372	366	353	345.2	366.33	374.17
	欠員	29	24	32	22	36	28
	新規採用者	31	19	14	25	23	28
合計	定数	6,111	6,111	6,224	6,323.67	6,478.16	6,554.41
	欠員	223	239	258	238.5	259.5	162.5
	新規採用者	312	222	278	358	358	469

※各年度5月1日時点（令和7年度は新規採用者数は4月1日時点、それ以外は4月7日時点）

※令和7年度の定数及び欠員数は速報値。

※養護教諭、栄養教諭を除き、実習助手を含む。

※公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）第18条に定めるもの（18条定数）は含まない。

※小数点以下の数値は、産育休等の前倒し任用や再任用短時間勤務職員等を任用しているために生じている。

- 産休取得者数について**、令和6年度は207人となり、令和5年度と比べ33人減少したものの**200人超で推移**
- 育児休業取得者数について**、令和6年度は426人となり、令和5年と比べ42人減少したものの**400人超で推移**
また、**男性の育児休業取得者数は**令和6年度66人となり**増加傾向**
- 休職者数について**、**精神疾患による休職者数**が令和6年度は81人となり、令和5年度と比べ**10人減少**したが、**休職者数全体では100人を超える。**

1 産休（産前産後休暇）取得者数

(単位 人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	226	248	236	240	207

※校長、副校長、教頭、総括教諭、教諭、実習助手を含み、養護教諭、栄養教諭を含まない。

2 育児休業取得者数

(単位 人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男	7	23	36	58	66
女	374	414	404	410	360
合計	381	437	440	468	426

※校長、副校長、教頭、総括教諭、教諭、実習助手を含み、養護教諭、栄養教諭を含まない。

3 休職者数

(単位 人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
精神疾患	61	68	84	91	81
その他疾患 (精神疾患を除く)	20	18	17	22	20
合計	81	86	101	113	101

※校長、副校長、教頭、総括教諭、教諭、実習助手を含み、養護教諭、栄養教諭を含まない。

- 欠員数について、令和7年度は令和6年度と比べ**97人減少**した。
- 未充足計について、校種別にみると、**小学校は83.5人（26人減少）、中学校26人（17人増加）、高校3人（2人減少）、特別支援学校10人（7人減少）**であった。
- 令和7年度の未充足計は**122.5人**であり、令和6年度と比べ**18人減少**した。
未充足のうち、54名分は代替非常勤講師を配置し、教員未充足の影響が最小限となるよう取り組んでいる。

1. 欠員及び休職者の状況

（単位：人）

	欠員			産育休取得者			休職者		
	令和6年度	令和7年度	増減	令和6年度	令和7年度	増減	令和6年度	令和7年度	増減
小学校	98.5	57.5	▲41	203	193	▲10	23	22	▲1
中学校	97	54	▲43	60	50	▲10	8	9	1
高校	28	23	▲5	8	8	0	3	0	▲3
特別支援学校	36	28	▲8	26	25	▲1	3	2	▲1
合計	259.5	162.5	▲97	297	276	▲21	37	33	▲4

2. 欠員及び休職者の未充足状況

（単位：人）

	欠員未充足			産育休代替未充足			休職代替未充足			未充足計		
	令和6年度	令和7年度	増減	令和6年度	令和7年度	増減	令和6年度	令和7年度	増減	令和6年度	令和7年度	増減
小学校	63.5	28.5	▲35	34	39	5	12	16	4	109.5	83.5	▲26
中学校	6	9	3	2	10	8	1	7	6	9	26	17
高校	2	2	0	0	1	1	3	0	▲3	5	3	▲2
特別支援学校	15	2	▲13	1	8	7	1	0	▲1	17	10	▲7
合計	86.5	41.5	▲45	37	58	21	17	23	6	140.5	122.5	▲18

このうち、**54名分は代替非常勤講師を配置**し、
教員未充足の影響が最小限となるよう
取り組んでいる。

※校長、副校長、教頭、総括教諭、教諭、実習助手を含み、養護教諭、栄養教諭を含まない。
※令和6年度は5月1日時点、令和7年度は4月7日時点の速報値
※短時間職員は0.5人換算

○定年外退職者数について、令和6年度は179人となり、令和5年度と比べ10人減少したものの退職率は3%を超える

退職事由	退職者数／退職率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家事専念等	退職者数（人）	24	16	30	56	69
	退職率（％）	0.43	0.28	0.53	0.98	1.17
転居	退職者数（人）	6	17	11	8	3
	退職率（％）	0.11	0.30	0.19	0.14	0.05
転職 （官公署）	退職者数（人）	44	47	41	46	47
	退職率（％）	0.78	0.84	0.73	0.80	0.80
転職 （民間）	退職者数（人）	25	8	18	33	20
	退職率（％）	0.44	0.14	0.32	0.58	0.34
進学	退職者数（人）	0	0	0	2	0
	退職率（％）	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00
私傷病	退職者数（人）	8	15	19	21	13
	退職率（％）	0.14	0.27	0.34	0.37	0.22
勸奨	退職者数（人）	13	12	26	15	18
	退職率（％）	0.23	0.21	0.46	0.26	0.30
その他	退職者数（人）	4	6	6	8	9
	退職率（％）	0.07	0.11	0.11	0.14	0.02
定年外 退職合計	退職者数（人）	124	121	151	189	179
	退職率（％）	2.20	2.15	2.67	3.30	3.03
定年	退職者数（人）	102	116	120	0	94
	退職率（％）	1.81	2.07	2.12	0.00	1.59
合計	退職者数（人）	226	237	271	189	273
	退職率（％）	4.02	4.22	4.80	3.30	4.63

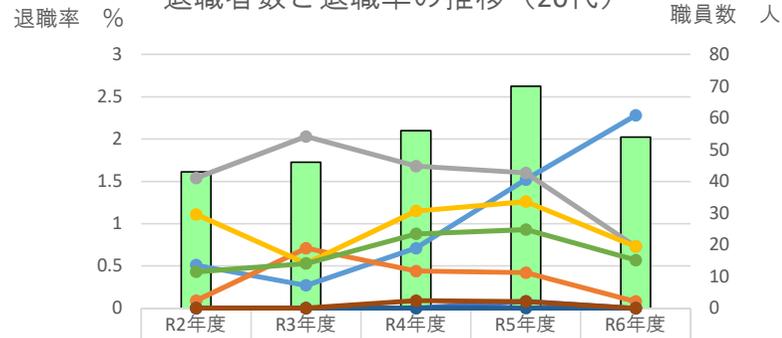
※校長、副校長、教頭、総括教諭、実習助手を含み、養護教諭、栄養教諭を含まない。

※一般任期付職員は含まない。

※令和5年度は定年退職年齢上げのため、定年退職者は0人

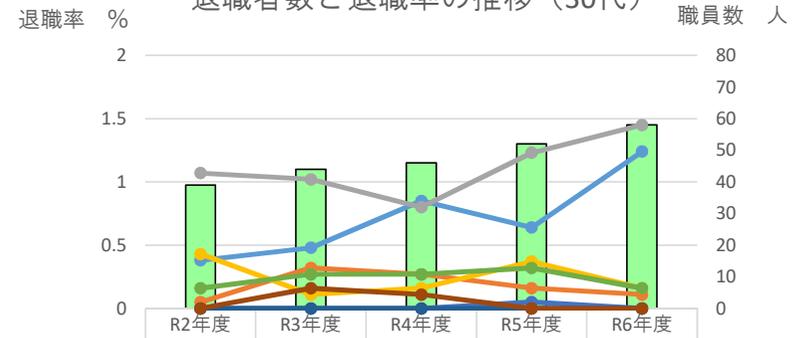
※退職率＝該当年度の退職者数÷該当年度5月1日の職員数×100

退職者数と退職率の推移（20代）



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
20代退職者数	43	46	56	70	54
家事専念等	0.51	0.27	0.71	1.52	2.28
転居	0.09	0.71	0.44	0.42	0.08
転職（官公署）	1.54	2.03	1.68	1.6	0.73
転職（民間）	1.11	0.53	1.15	1.26	0.73
進学	0	0	0	0.08	0
私傷病	0.43	0.53	0.88	0.93	0.57
勸奨	0	0	0	0	0
その他	0	0	0.09	0.08	0

退職者数と退職率の推移（30代）



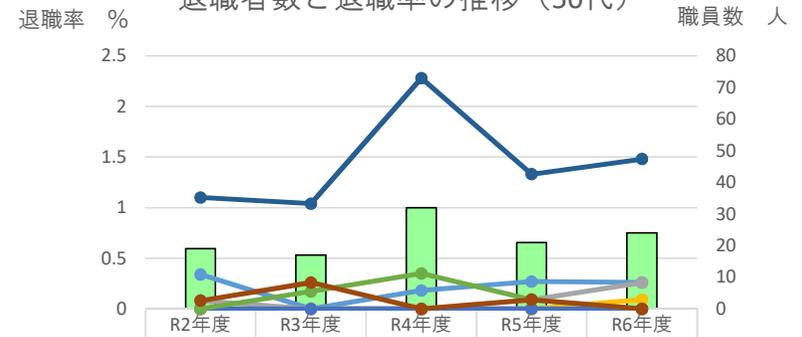
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
30代退職者数	39	44	46	52	58
家事専念等	0.38	0.48	0.85	0.64	1.24
転居	0.05	0.32	0.27	0.16	0.11
転職（官公署）	1.07	1.02	0.8	1.23	1.45
転職（民間）	0.43	0.11	0.16	0.37	0.16
進学	0	0	0	0.05	0
私傷病	0.16	0.27	0.27	0.32	0.16
勸奨	0	0	0	0	0
その他	0	0.16	0.11	0	0

退職者数と退職率の推移（40代）



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
40代退職者数	21	14	17	23	25
家事専念等	0.54	0.3	0.29	0.7	0.55
転居	0.31	0.22	0.07	0	0
転職（官公署）	0.38	0.37	0.51	0.21	0.55
転職（民間）	0.31	0	0.15	0.49	0.34
進学	0	0	0	0	0
私傷病	0	0.15	0	0.14	0.21
勸奨	0	0	0	0	0
その他	0.08	0	0.22	0.07	0.07

退職者数と退職率の推移（50代）



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
50代退職者数	19	17	32	21	24
家事専念等	0.34	0	0.18	0.27	0.26
転居	0	0	0	0	0
転職（官公署）	0.08	0	0	0.09	0.26
転職（民間）	0	0	0	0	0.09
進学	0	0	0	0	0
私傷病	0	0.17	0.35	0.09	0
勸奨	1.1	1.04	2.28	1.33	1.48
その他	0.08	0.26	0	0.09	0

文部科学省初等中等教育局財務課
令和4年11月1日 事務連絡（抜粋）

1 産育休代替教員の前倒し任用

1. 支援の概要

任命権者（都道府県・指定都市）が年度途中における産・育休代替教師の任用が困難であることを見越して、あらかじめ把握している年度途中に見込まれる産・育休代替教師を、年度当初から臨時的任用教員として前倒しで任用する場合、4月から産・育休取得予定教師が産・育休を取得する前月までの月数に応じて、加配定数を人数換算して措置する。

（例）7月から産休 → 3ヵ月/12ヵ月（0.25人）

この措置は、現行の加配制度の枠組みの中で実施するものであり、各学校において、加配定数が充てられている期間は、少人数指導や生徒指導など加配の目的に沿った活用が必要となる。⇒「措置・活用イメージ」は別添参照

2. 加配措置の具体的内容

＜対象校種＞

小・中学校（義務教育学校、中等教育学校の前期課程を含む。）、特別支援学校（小・中部）

＜対象職種＞

教諭等定数（教諭・助教諭・講師）

【別添：措置・活用イメージ】

＜加配要件＞

5月1日から7月31日までに、女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律（昭和30年法律第125号。以下「産休法」という。）又は地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号。以下「育休法」という。）に基づく代替教師を配置するため、当該年度の当初から臨時的任用教員を任用し、産・育休取得予定教師が産・育休を取得するまでの間、加配事由に沿った指導等を行うこと。

＜実施期間＞

令和5年度から実施し、教師不足の改善状況等を踏まえながら実施期間を検討。

＜加配事項＞

小・中学校：指導方法工夫改善加配（少人数指導、T・T）、児童生徒支援加配（生徒指導等）
特別支援学校：特別支援教育加配（特別支援学校のセンター的機能強化）

（留意事項）

- 人数換算した加配定数は、各都道府県及び指定都市の加配事項毎に1人未満の端数を切り上げて配分する予定。各都道府県等においては、既存の研修等定数を参考に、学校単位で通年分の加配定数が措置されないことに留意しながら適切に定数管理を行うこと。
- 加配定数が措置されている期間は、当該加配項目の趣旨に沿った活動を行うとともに、校務分掌に位置付けることなどにより加配が適切に活用されていることを外形的にも明確化しておくこと。
- 産・育休代替教師をあらかじめ年度当初から任用する場合であっても、都道府県等は、産休法及び育休法に基づく必要な手続きを適切に行うこと。
- 各自治体に対する加配措置数は、全体の申請状況等を踏まえて決定するものであること。
- 上記内容は、現時点の検討状況に基づくものであり、今後、変更があり得るものであること。

＜パターン①：代替教師に加配を充てる場合＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
産・育休取得予定教師	担任			産・育休								
代替教師	担任			担任（産・育休代替）※産・育休取得予定教師から担任を引継ぎ								

＜パターン②：産・育休取得予定教師に加配を充てる場合＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
産・育休取得予定教師	担任			産・育休								
代替教師	担任			担任（産・育休代替）※通年で担任を行うが8月から発令を切り替え								

産休・育休者の業務を代替する教職員の安定的な確保について

1. 現状と課題

- 教職員が産休・育休等を取得した場合、従来は、**その都度、臨時講師等を任用**してきたが、近年、産休・育休等の取得者が増加するとともに、教員採用者数の増加に伴い、臨時講師等の主な担い手である既卒受験者の数が減少しており、**臨時講師等を確保することが困難**となっている。
- しかしながら、従来の制度では、給与費が国庫負担の対象となるのは、臨時講師等のみであり、**正規の教職員が産休・育休等の取得者の業務を代替する場合は、国庫負担の対象とならなかった**。

2. 対応と期待される効果

- **正規の教職員が産休・育休等の取得者の業務を代替する場合も、国庫負担の対象となるよう**、国庫負担金の額の算定方法を定める**政令（限度政令）の改正**を行った。

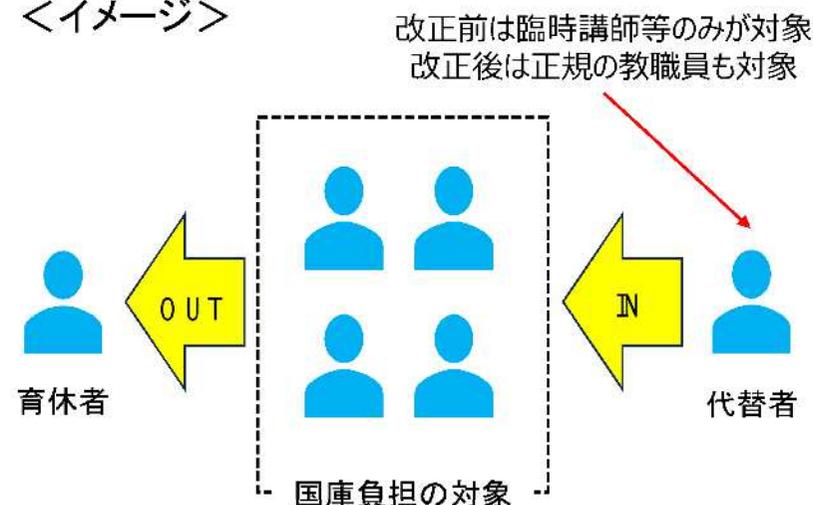
※ 令和6年12月17日閣議決定、令和7年4月1日施行

- これにより、毎年度、一定数の産休・育休等の取得者が出ることを見越して、**あらかじめ正規の教職員を採用**しておき、その**正規の教職員が休業者の業務を代替**することができるようになる。

【期待される効果】

- ・**代替教職員を安定的に確保**できるようになる。
- ・教育委員会や学校が**臨時講師等を探す負担が軽減**される。

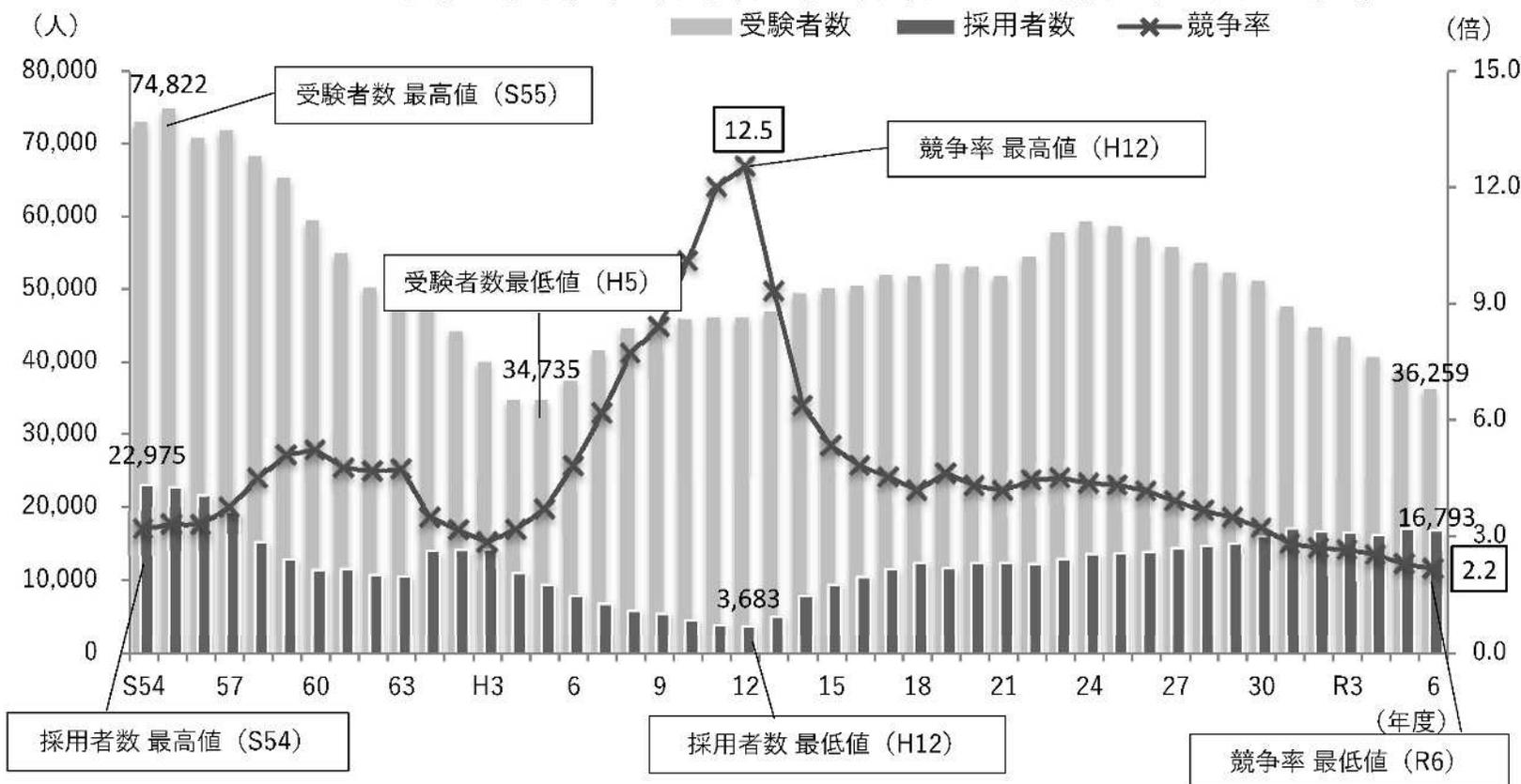
<イメージ>



1. 小学校 受験者数・採用者数・競争率（採用倍率）

- 競争率（採用倍率）は、2.2倍（過去最低）で、前年度の2.3倍から低下。
- 小学校において採用倍率が過去最高の12.5倍であった平成12年度においては採用者数が3,683人であるのに対し、令和6年度は採用者数が平成12年度の4倍以上の16,793人であり、これは昭和58年度以降最多だった令和5年度とほぼ同程度となっている。
- 採用者数が中長期的に安定している自治体では高い採用倍率を維持している一方、採用者数を大幅に増やしてきた自治体で採用倍率が低下している状況にある。

図2 小学校 受験者数・採用者数・競争率（採用倍率）の推移

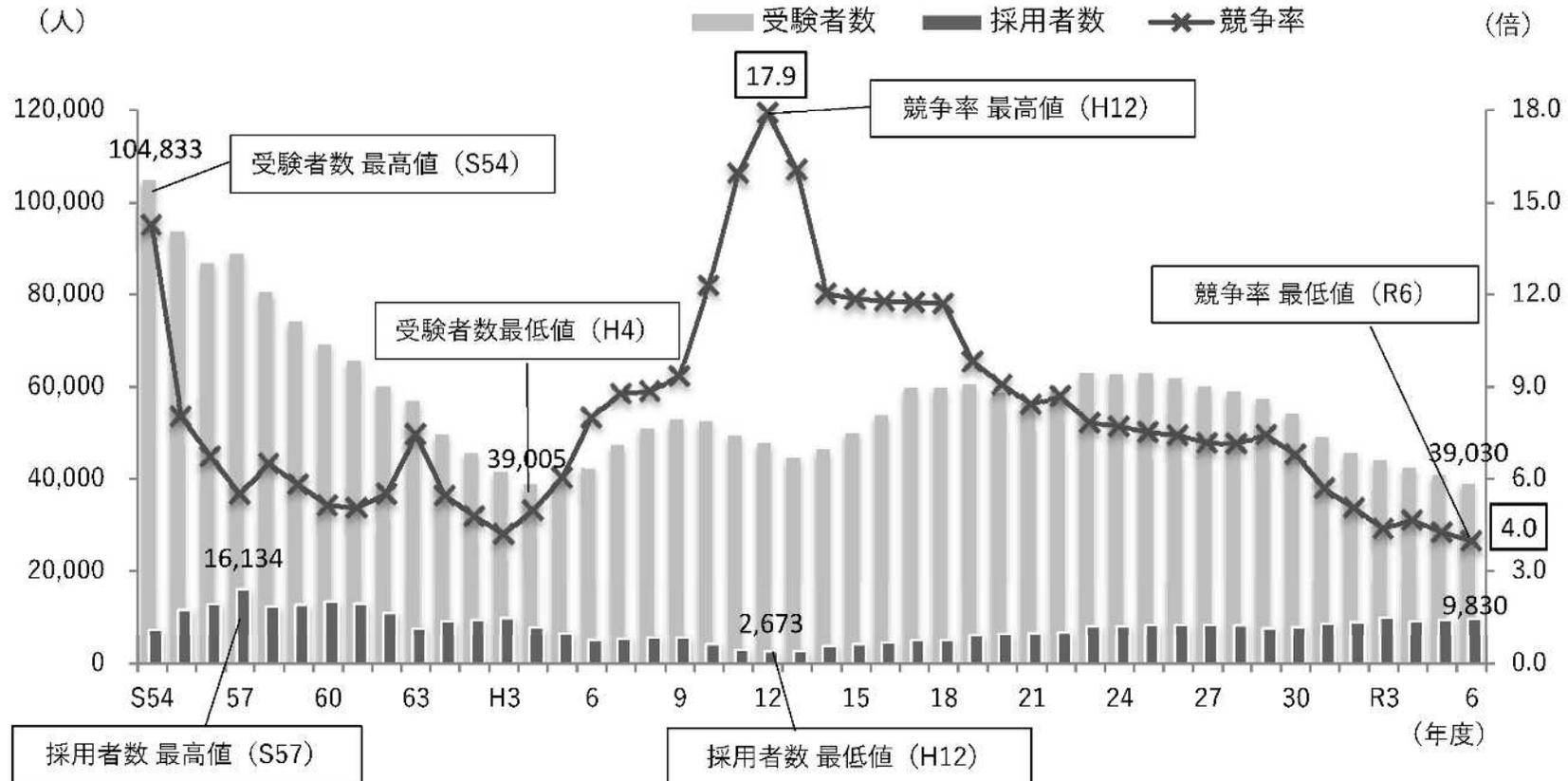


2. 中学校 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)

○中学校の競争率(採用倍率)は、4.0倍で、前年度の4.3倍から低下。

- ・採用者数は、9,830人で、前年度に比較して241人増加
- ・受験者数は、39,030人で、前年度に比較して1,930人減少

図3 中学校 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)の推移



川崎市立学校教員採用試験の実績と辞退者数の推移

○令和6年度実施試験の採用倍率は、小学校が1.6倍、中学校／高等学校が2.3倍、特別支援学校が1.9倍であり、**校種を問わず、教員の人材確保が困難な状況**になってきている。

試験実施年度	内訳	小学校	中学校／高等学校	特別支援学校
令和6年度 <small>※秋期選考、冬期選考は含まない</small>	募集者数	230人程度	160人程度	20～25人
	応募者数(人)	400	443	61
	受験者数(a)(人)	352	387	50
	合格者数(b)(人)	252	187	27
	採用者数(c)(人)	216	169	27
	採用辞退者数(d)(人)	35	14	2
	合格倍率(a/b)	1.4	2.1	1.9
	採用倍率(a/c)	1.6	2.3	1.9
	辞退率(d/b)(%)	13.9	7.5	7.4
令和5年度	募集者数	220人程度	100～115人程度	20人程度
	応募者数(人)	532	506	81
	受験者数(a)(人)	463	426	68
	合格者数(b)(人)	252	159	25
	採用者数(c)(人)	192	139	23
	採用辞退者数(d)(人)	60	13	2
	合格倍率(a/b)	1.8	2.7	2.7
	採用倍率(a/c)	2.4	3.1	3.0
	辞退率(d/b)(%)	23.8	8.2	8.0
令和4年度	募集者数	220人程度	90～95人程度	15～20人
	応募者数(人)	563	486	70
	受験者数(a)(人)	500	416	65
	合格者数(b)(人)	285	109	28
	採用者数(c)(人)	227	104	27
	採用辞退者数(d)(人)	53	5	0
	合格倍率(a/b)	1.8	3.8	2.3
	採用倍率(a/c)	2.2	4.0	2.4
	辞退率(d/b)(%)	18.6	4.6	0.0
令和3年度	募集者数	190人程度	50～55人	10人程度
	応募者数(人)	514	434	65
	受験者数(a)(人)	443	375	59
	合格者数(b)(人)	210	83	18
	採用者数(c)(人)	182	81	15
	採用辞退者数(d)(人)	26	3	2
	合格倍率(a/b)	2.1	4.5	3.3
	採用倍率(a/c)	2.4	4.6	3.9
	辞退率(d/b)(%)	12.4	3.6	11.1
令和2年度	募集者数	160人程度	55人程度	20～25人
	応募者数(人)	519	456	82
	受験者数(a)(人)	469	418	73
	合格者数(b)(人)	163	55	20
	採用者数(c)(人)	148	51	20
	採用辞退者数(d)(人)	16	4	1
	合格倍率(a/b)	2.9	7.6	3.7
	採用倍率(a/c)	3.2	8.2	3.7
	辞退率(d/b)(%)	9.8	7.3	5.0

公立小・中学校等の教員定数の標準に占める正規教員の割合（令和6年度）

資料9

- 本市における正規教員の割合は**92.8%**であり、令和5年度（94.6%）と比べて**1.8ポイント減少**した。
- 政令指定都市のうち、**本市は8番目に正規教員の割合が高い**。
- 神奈川県内の政令指定都市は、すべて正規教員の割合が減少している。

	政令指定都市名	正規教員の割合（%）
1	仙台市	95.6 ↓
2	名古屋市	95.0 ↓
3	福岡市	94.6 ↓
4	横浜市	93.5 ↓
5	神戸市	93.2 ↑
6	大阪市	93.0 ↑
7	新潟市	92.9 ↓
8	川崎市	92.8 ↓
9	静岡市	92.1 ↑
10	札幌市	91.8 ↓

	政令指定都市名	正規教員の割合（%）
11	浜松市	91.7 ↑
11	北九州市	91.7 ↓
13	千葉市	91.5 ↓
14	相模原市	91.3 ↓
15	熊本市	90.6 ↑
16	京都市	90.4 ↓
17	さいたま市	90.3 ↑
18	広島市	87.5 ↑
19	堺市	86.4 ↑
20	岡山市	86.3 ↑

（文部科学省資料より作成）
 ※矢印は前年度からの増減を表している。

- 学級編制の弾力的運用について、令和7年度では7校14学級となり、令和6年度と比べて**3校9学級の増加**
- 学級担任が不足する学校数は、令和7年度では5校となり、令和6年度と比べて**9校の減少**
- 教員の負担軽減に向けた令和7年度の新たな取組として、**学校栄養職員配置の弾力的運用を4校で実施**

1 小学校における学級編制の弾力的運用※1の実施状況（速報値）

	幸町小	下小田中小	高津小	平小	菅生小	登戸小	はるひ野小
令和7年度 (7校14学級)	6年2学級 (35人、 <u>36人</u> ×2)	3年2学級 (35人×3、 <u>38人</u> ×2)	6年3学級 (34人×2、35人、 36人×3)	2年1学級 (35人、 <u>36人</u>)	2年1学級 (35人×2、 <u>36人</u>)	4年3学級 (35人、 <u>37人</u> ×3)	5年2学級 (35人×2、 <u>36人</u> 、 37人)
令和6年度 (4校5学級)	古市場（4年：1学級）、宮前平（5年：1学級）、富士見台（1年：2学級）、宮崎台（2年：1学級） (35人、 <u>36人</u>) (35人×2、 <u>36人</u>) (35人×3、 <u>36人</u> ×2) (35人×3、 <u>36人</u>)						

※1 学級担任が不在となる影響を最小限にすることを教育的配慮として、義務標準法による学級編制の標準（1学級35人）を超える編制を行うこと。

2 小学校における学級担任不足への対応状況（各年度4月当初時点、令和7年度は速報値）

学級担任 不足の学校数	学級担任 不足への対応		通常学級	特別支援学級
令和6年度 14校※2	①教務主任又は支援教育コーディネーターの どちらかが 学級担任を実施	令和6年度	4校（4学級）	8校（8学級）
		令和7年度	5校（5学級）	なし
↓ 令和7年度 5校	②教務主任及び支援教育コーディネーターが ともに 学級担任を実施	令和6年度	1校（1学級）	2校（3学級）
		令和7年度	なし	なし
	③校長、教頭、教務主任及び支援教育 コーディネーターが学級担任を実施	令和6年度	なし	なし
令和7年度		なし	なし	

※2 通常学級と特別支援学級のどちらも学級担任不足への対応を行っている学校があるため、通常学級と特別支援学校の対応校数の合計とは異なっている。

3 小学校における教職員配置の弾力的運用※3（速報値）

学校栄養職員配置の弾力的運用	養護教諭配置の弾力的運用	学校事務職員配置の弾力的運用
4校	0校	0校

※3 教員の未充足に対する暫定的な負担軽減措置として、教員の代わりに学校栄養職員、養護教諭、学校事務職員を追加配置し、各々の職能に応じて、これまで教員が行っていた業務の一部を担うことで、教員の負担軽減を図る取組のこと。

- 教員が未充足となっている学校等は、**非常勤講師を活用**し年度当初の配置見直しにより対応、一人当たりの**標準的な持ちコマ数を超えて対応**、**管理職**が自身の保有する教員免許の**教科指導を担当**することにより、未充足に対応している。
- 一方で、教科指導のできる**教員が未配置の学校数は6校**であり、これらの学校は学校と教育委員会事務局が連携して、**他校応援の調整**、**担当教科の教員が配置されるまでは教科指導の時期を調整**するなどして**時間割を柔軟に編成**、**免許外教科担任制度**による対応を検討している。

4 中学校の対応状況

○教員が未充足となっている学校等の対応例

- ・**非常勤講師を活用**し、年度当初の配置を見直すことで対応（特別支援学級、不登校支援や少人数指導等の専任業務がある教員について、教科指導も併せて行うことで対応する等）
- ・教科指導を行う教員については、**一人当たりの標準的な持ちコマ数を超えて対応**
- ・管理職が、自身の保有する教員免許の教科指導を担当することにより対応

○教科指導のできる教員が未配置の学校数（速報値）

国語	数学	英語	社会	理科	音楽	家庭	技術	美術	保健体育	特別支援
0	0	0	0	0	0	1	4	1	0	0

○教科指導のできる教員が未配置となった学校の対応方法

- ・授業時数に余裕がある学校から**他校応援の調整**（正規教員、非常勤講師等）
- ・担当教科の教員が配置されるまでは、**教科指導の時期を調整したり、時間割を柔軟に編成**することで対応
- ・免許所有者が比較的少ない技術や家庭科等については、**免許外教科担任制度※1による対応を検討**

※1 教育職員免許法附則第2項に定める免許外教科担任制度
（根拠条文）

教育職員免許法附則第2項 授与権者は、当分の間、中学校、義務教育学校の後期課程、高等学校、中等教育学校の前期課程若しくは後期課程又は特別支援学校の中等部若しくは高等部において、ある教科の教授を担当すべき教員を採用することができないと認めるときは、当該学校の校長及び主幹教諭、指導教諭又は教諭（以下この項において「主幹教諭等」という。）の申請により、1年以内の期間を限り、当該教科についての免許状を有しない主幹教諭等が当該教科の教授を担当することを許可することができる。この場合においては、許可を得た主幹教諭等は、第3条第1項及び第2項の規定にかかわらず、当該学校、当該前期課程若しくは後期課程又は当該中学部若しくは高等部において、その許可に係る教科の教授を担当することができる。

項目	具体的な対策																																									
任用方法	<p style="text-align: right;">一般任期付教員から正規教員に合格</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="6" data-bbox="434 280 1308 325">一般任期付教員採用選考の実施 (採用人数は令和4年度64人、令和5年度42人、令和6年度64人、令和7年度45人)</th> <th data-bbox="1308 280 1554 325">令和5年度採用</th> <th data-bbox="1554 280 1800 325">令和6年度採用</th> <th data-bbox="1800 280 2051 325">令和7年度採用</th> </tr> <tr> <td colspan="6" data-bbox="434 325 1308 370"></td> <td data-bbox="1308 325 1554 370">31人</td> <td data-bbox="1554 325 1800 370">20人</td> <td data-bbox="1800 325 2051 370">56人</td> </tr> </table>						一般任期付教員採用選考の実施 (採用人数は令和4年度64人、令和5年度42人、令和6年度64人、令和7年度45人)						令和5年度採用	令和6年度採用	令和7年度採用							31人	20人	56人																		
	一般任期付教員採用選考の実施 (採用人数は令和4年度64人、令和5年度42人、令和6年度64人、令和7年度45人)						令和5年度採用	令和6年度採用	令和7年度採用																																	
							31人	20人	56人																																	
令和7年7月までの 産育休予定者 の一部について、 代替の臨時的任用教員予定者を年度当初から前倒し任用 (小学校29人、中学校8人、高等学校1人、特別支援学校2人)																																										
令和7年8月以降の 産育休予定者 の一部について、 代替の臨時的任用教員予定者を非常勤講師として前倒し任用 (小学校1人、特別支援学校3人)																																										
人材育成 ・ 人事配置	中学校・高等学校から小学校への異動による専科教員を配置 (令和4年度12人、令和5年度5人、令和6年度11人、令和7年度11人) *高等学校からの配置は令和7年度異動者から実施																																									
	中学校教員等の小学校教員免許等取得費を予算化 (令和4年度3人、令和5年度9人、令和6年度10人、令和7年度10人) ⇒ 実績 令和4年度2人、令和5年度9人、令和6年度6人、令和7年度7人) *令和7年度実績人数は受講予定者数																																									
	育児短時間勤務制度の積極的な運用 (令和3年度5人、令和4年度21人、令和5年度35人、令和6年度48人、令和7年度77人) *令和7年度は取得予定者を含む																																									
臨時的任用教員 ・ 非常勤講師	非常勤講師の任用週数(年間総勤務時間数)の最大52週化 ⇒ 最大52週分の総勤務時間数とし、年間を通じて安心して働ける雇用と教材研究時間や研修を受ける機会を確保																																									
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="6" data-bbox="434 1190 1330 1238" rowspan="2">臨時的任用教員、非常勤講師の臨時登録会(土曜、夜間)の実施</th> <th colspan="3" data-bbox="1330 1174 2051 1206">令和6年度 任用につながった件数(令和7年3月1日現在)</th> </tr> <tr> <th data-bbox="434 1254 551 1302">年度</th> <th data-bbox="551 1254 703 1302">令和2年度</th> <th data-bbox="703 1254 855 1302">令和3年度</th> <th data-bbox="855 1254 1008 1302">令和4年度</th> <th data-bbox="1008 1254 1160 1302">令和5年度</th> <th data-bbox="1160 1254 1330 1302">令和6年度</th> <th data-bbox="1330 1206 1603 1254">登録会の種類</th> <th data-bbox="1603 1206 1800 1254">実施回数</th> <th data-bbox="1800 1206 2051 1254">任用者数</th> </tr> <tr> <td data-bbox="434 1302 551 1350">回数</td> <td data-bbox="551 1302 703 1350">4</td> <td data-bbox="703 1302 855 1350">14</td> <td data-bbox="855 1302 1008 1350">49</td> <td data-bbox="1008 1302 1160 1350">43</td> <td data-bbox="1160 1302 1330 1350">36</td> <td data-bbox="1330 1254 1603 1302">通常の登録会</td> <td data-bbox="1603 1254 1800 1302">46</td> <td data-bbox="1800 1254 2051 1302">78</td> </tr> <tr> <td colspan="6" data-bbox="434 1350 1330 1398"></td> <td data-bbox="1330 1302 1603 1350">臨時登録会</td> <td data-bbox="1603 1302 1800 1350">36</td> <td data-bbox="1800 1302 2051 1350">44</td> </tr> </table>						臨時的任用教員、非常勤講師の 臨時登録会(土曜、夜間)の実施						令和6年度 任用につながった件数(令和7年3月1日現在)			年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	登録会の種類	実施回数	任用者数	回数	4	14	49	43	36	通常の登録会	46	78							臨時登録会	36	44
	臨時的任用教員、非常勤講師の 臨時登録会(土曜、夜間)の実施												令和6年度 任用につながった件数(令和7年3月1日現在)																													
年度							令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	登録会の種類	実施回数	任用者数																												
回数	4	14	49	43	36	通常の登録会	46	78																																		
						臨時登録会	36	44																																		
パーパーティーチャー向け個別相談会の開催 (令和4年度 2回実施 26人、令和5年度 1回実施 23人、令和6年度 1回実施 31人)																																										

項目	具体的な対策								
正規教員採用試験	教員採用試験の成績上位者を対象とした、 奨学金返還支援事業の新設								
	正規教員の 採用試験の早期化 として、小学校における 大学3年生を対象とした受験区分の新設 (令和5年度は30人程度募集32人合格し全員採用、令和6年度は50人程度募集53人合格)								
	正規教員への 受験機会を拡充し、優れた人材、多様な人材の更なる確保 を目的とした 秋期選考、冬期選考の実施								
	令和6年度実施	選考	募集			応募	合格	採用	
		秋期	小学校50名程度 特別選考C(ジョブ・リターン制度)10~30名程度			141	24	20	
		冬期	小学校、中学校・高等学校、特別支援学校 計60名程度			33	3	3	
	市内・市外・大学での 採用試験説明会 の実施(令和6年3月から一般向けオンライン説明会を実施) 説明会の開催実績								
	説明会		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
			春	秋	春	秋	春	秋	
	市内会場 (オンライン説明会を含む)	回数	4	1	5	1	9	5	
	参加者数	258	63	247	55	180	97		
市外会場	回数	4	-	4	-	4	-		
	参加者数	70	-	109	-	40	-		
大学会場 (オンライン、訪問のみを含む)	回数	84	94	82	84	96	99		
	参加者数	583	1,051	840	744	745	757		
計	回数	92	95	91	85	109	104		
	参加者数	911	1,114	1,196	799	965	854		
学校見学会の実施 (令和5年度から再開) (教員を目指す学生やいわゆるペーパーティーチャーを対象とし、授業参観や現職教員との懇談等を全校種で実施)									
地方会場試験 (令和2年度、令和3年度は中止)の 再開及び新設				地方会場受験者の採用者数(採用延期者含む)					
年度		会場							
令和4年度・5年度		2会場(愛知、宮城)							
令和6年度		3会場(愛知、宮城、兵庫)							
		会場	令和5年度実施	令和6年度実施					
		宮城	8	10					
		愛知	40	25					
		兵庫	-	31					

【川崎市教職員のこころの健康づくり指針】

令和4年3月策定

取組期間 令和4～7年度

基本方針

子どもたちの輝く笑顔と豊かな学びのためには、教職員の心身の健康は極めて重要です。一人ひとりの教職員が、やりがい、生きがいを感じながら心身ともに健康に働き続けられることを目指し、教職員メンタルヘルス対策に取り組めます。

目 標	評価指標	主な取組
目標1 セルフケア・ ヘルスリテラシーの向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康診断受診率98%以上 ● ストレスチェック受検率98%以上 ● 定期健康診断結果及び時間外在校等時間において、産業医による面接指導等が必要と判断された教職員の面接指導等100%実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期健診等健診とストレスチェックの受診・受検勧奨 ● GIGA端末を有効活用した面接、普及啓発及び研修等の実施 ● 教職員の健康意識及び生活習慣の把握・分析 ● 産業医等の面接・相談等の実施 ● 休暇取得状況、時間外在校等時間の把握
目標2 健康で働きやすい 職場環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校安全衛生委員会の月1回実施100% 職場安全衛生検討会の年2回実施100% ● ストレスチェック集団分析結果の共有と職場環境改善の検討100% ● 睡眠に関する職場啓発及び睡眠時間5時間未満の教職員数ゼロ ● ストレスチェック集団分析結果から健康リスク（職場の支援）の平均80点以下 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全衛生委員会の適正な実施と年1回の「こころの健康」の研修又は意見交換の実施 ● 安全衛生委員会の実施内容の把握と「こころの健康」に関する研修支援、講師派遣 ● 日常の疲労を回復するための睡眠量・質のモニタリング及び対策の実施 ● ストレスチェック集団分析結果に基づく現状分析及び職場環境改善等の対策の検討・実施 ● 職場環境改善の取組に活用できるツール及び好事例の紹介
目標3-1 メンタルヘルス不調者の早期発見・ 早期対応・療養支援 目標3-2 メンタルヘルス不調者の円滑な職場 復帰・再発防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健相談員による新任教職員等面談100% ● 保健相談員による復職後面談の実施100% ● 復職後6か月以内の再発ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 不調の兆候が見られる教職員への気づきと対応 ● 早期に気づく身近な支援者を育成する仕組みづくりの検討 ● 保健相談員による新任教職員等への巡回相談の充実強化 ● 管理職と保健相談員による復職者への確実な支援 ● 保健相談員の人材育成及び相談の質の向上

- 令和5年度から引き続き、現状や課題を把握しつつ、既存の概念や業務に捉われない柔軟な発想や、最先端の実践事例等を基に参加者の視野を広げることで、新たな解決の対応の方向性を見出すことを目的として、ワークショップ形式で教員との意見交換会を実施
- 教育課程の編成による創造的な余白づくりや、教員の負担軽減・業務改善など4つの視点において、様々な意見があった。
- 令和7年度は、これらのアイデアを取り入れ、教員の働き方改革を推進する「実践校」創出を進めている。

これまでの意見交換会で出た主なアイデア

①教育課程の編成による創造的な余白づくり

- 【小学校】
- 週時数・シーズン制・40分授業
 - 日課（下校時刻を早める）教育課程 など

- 【中学校】
- 教育課程・授業時間やコマ数の弾力化
 - 行事の精選（体育祭や文化祭の短縮等）など

②教員の負担軽減・業務改善

- 【小学校】
- 複数教員での授業・学校運営（教科担任制・学年担任制等）
 - 学校徴収金・会計業務（保護者直接対応等）など

- 【中学校】
- 採点ソフトの導入、テスト作成の業者委託
 - 部活動（大会の見直し、引率の軽減）など

③児童生徒主体の学びへ転換

- 【小学校】
- 学び方・授業の在り方（子ども主体の授業等）
 - 評価の在り方・成績表（テストの廃止等）など

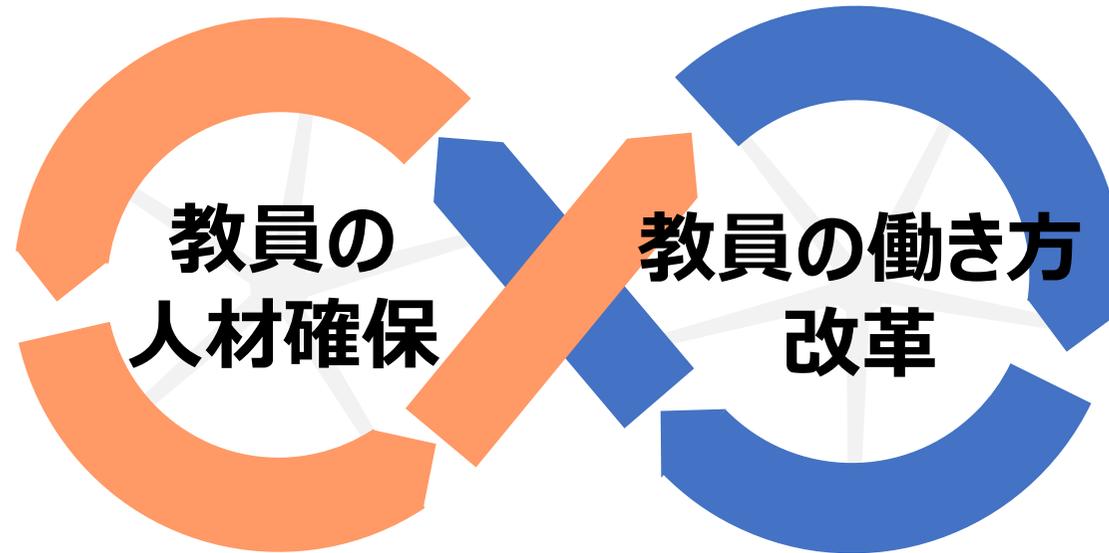
- 【中学校】
- テストの在り方（クラウド化等）
 - 学び方・授業の在り方（子ども主体の授業、オンライン授業等） など

④仕組みづくり・環境整備など

- 【小学校】
- 保護者、地域連携の負担軽減
 - 働き方・勤怠管理（勤務時間の弾力化等）など

- 【中学校】
- デジタル化・文書削減・一元化（市の依頼文書削減等）
 - 清掃活動（外部委託等） など

人材の安定的確保と教員の働き方改革を両輪で進めることで、好循環を生み出す。



「川崎市の教員になりたい」
「川崎市で教員を続けたい」
「川崎市の教員なら、仕事もプライベートも充実できる」



“持続可能な学校運営体制の構築”を目指す。

請願事項「年度当初4月時点の産育休代替未充足、休職代替未充足をふくむ教員の未充足数をゼロにすること。」 について

(事務局の考え方)

児童生徒への影響や教員の負荷などを踏まえると、学校現場は厳しい状況にあるものと受け止めており、年度当初の教員未充足の解消は重要な課題であると認識しているが、全国的に教員の志望者数が減少する中、当該課題の解消は非常に困難な状況である。

これまで教員確保に向けて、令和5年度には、小学校における大学3年生を対象とした受験区分の新設、令和6年度には、教員採用試験の複数回実施など様々な取組を進めてきたことで、令和7年度の欠員数は前年度から大幅に減少している。

また、近年の推移では、産育休等の代替となる臨時的任用教員等の確保が困難な中、代替非常勤講師の配置や非常勤講師の年間総勤務時間数の拡充等を行うことで、教員不足の影響が最小限となるよう取り組んでいる。

さらに、学級編制において、令和6年度から、小学校で学級担任が不在となる影響を最小限にすることを教育的配慮として「学級編制の弾力的運用」を許容し、令和7年度には、「教職員配置の弾力的運用」を行い、教務主任や支援教育コーディネーターが学級担任を担う学校数は、前年度から減少している。

中学校においても、各学校の実情を踏まえ、非常勤講師を活用した配置見直し、教員一人当たりの教科時数の増加、他校応援、時間割の柔軟な編制等により、教員未充足の影響が最小限となるよう取組を進めている。

令和6年度には、年度当初の欠員解消に向けた正規教員の確保に優先的に取り組む方針を決定しており、令和7年度当初の教員未充足は解消できなかったものの、引き続き、人材の安定的確保と、教員の働き方改革を両輪で進めることで好循環を生み出し、年度当初の教員未充足の解消に向けた取組を推進していく。